

令和4年度施政方針

人が輝き、まちが躍動する、
共生・共創のまちづくり

西尾市長 中村 健

令和4年市議会3月定例会の開会にあたり、私の市政運営に対する所信の一端と、令和4年度における主要施策の概要を申し上げ、議員各位並びに17万市民の皆さまにご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和2年に入り急拡大した新型コロナウイルス感染症は、令和3年度になっても依然として猛威を振るい、特に第5波到来時は、西尾市でも医療崩壊が懸念されるほどの切迫した状況となりました。その後、一旦は収束への兆しが見えてきたようにも感じましたが、新年に入りオミクロン株が急速に広がる中、本市としましても、ワクチンの3回目接種を加速するなど感染防止対策を徹底してまいります。

4月に合併10周年を迎えた本市では、スポーツを通じて健康で豊かな心と身体を育て、「スポーツで元気になるまち西尾」を目指し、スポーツ都市宣言をしました。フルマラソン大会の開催による健康づくり、健康ツーリズム、デンソーエアリービーズとのホームタウンパートナー協定を核とした取り組みは、「スポーツ・健康まちづくり」優良自治体としてスポーツ庁から表彰していただき、幸先のよいスタートを切ることができました。

また、かつてこの地を治めた吉良氏が進出するきっかけとなった承久の乱から800年となる年でもあることから、実相寺での献茶式、吉良氏検定、各種講演会など、復古創新をテーマにした吉良氏800年祭事業を展開しました。西尾市のPRにつながったことに加え、市民の皆さまには自分の生まれたまち、育ったまちのルーツを知ることで、郷土への誇りや愛着を高めていただく機会になったのではないかと考えています。

過去を振り返ってまちのルーツを知るだけでなく、未来のまちづくりを考えていく上でも節目の年となりました。今後のまちづくりの骨格となる、総合計画、都市計画マスタープラン、中心市街地活性化基本計画、スポーツまちづくりビジョン2040は、新たな計画の策定に鋭意取り掛かっています。血の通った計画となるよう、関係する市民の声を反映させ、これらの計画を

有機的に結び付けていくことで、未来に夢や希望の持てるワクワクする西尾市を創生してまいります。

そして、「人が輝き、まちが躍動する、共生・共創のまちづくり」を市政運営のスローガンに掲げ、一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、誰もが自分に居場所があると感じ、輝くことのできる社会の実現を目指すとともに、創意工夫しながら官民連携を積極的に展開し、質の高い市民サービスによって躍動感に満ちたまちとなるよう、力強く各種施策を推進します。



初めに予算編成について申し上げます。

自主財源の根幹となる令和4年度の市税収入は、コロナ禍による大幅な減額となった令和3年度当初予算から約14億円を回復した約300億円を見込んでおりますが、一方で普通交付税の合併算定替特例措置が終わり、交付税の大幅な減額が見込まれます。このように財源確保が厳しく、コロナ禍の影響が依然として懸念される中であっても、様々な行政需要に对应していくため編成した一般会計予算は約623億円、特別会計及び企業会計を合わせた総予算では、約1,174億円を見込んでおります。

歳入では、国・県補助金の積極的な獲得、交付税措置など出来るだけ有利な条件での起債の活用、ふるさと納税制度の一層の促進、企業誘致の取り組みなど、財源確保に努めたところです。

一方歳出では、ゼロベースでの査定を継続し、不急の事務事業を実施しないなど、経費削減を徹底していますが、重点項目である津波避難施設整備などの防災減災対策を始め、新型コロナウイルス感染症対策や子育てのための環境整備、スポーツ環境の整備、公共施設の老朽化対策、児童数増加対策など教育環境整備、駿馬瀬戸地区工業用地開発計画関連事業及びワクワク西尾創生予算枠などに係る各事業には可能な限り配分を行いました。

次にデジタルトランスフォーメーションいわゆる「DX」の取り組みでございます。国は「デジタル社会」の形成に向けて、昨年9月に司令塔としてのデジタル庁を発足させました。市においても昨年4月に策定した「西尾市DX基本方針」の目的である「市民にとって便利な市役所」、「職員が効率的に働ける市役所」を全職員の共通認識とし、少しでも多くの方にデジタル技術の便利さを実感していただけるような施策を進めてまいります。

具体例としまして、証明書などの取得に係る一連の手続きを市役所に来庁していただくことなく、自宅のパソコンやスマートフォンで完結できる「スマート申請」サービスや、現在、スポーツ施設などで運用している公共施設予約システムを原則市内の全ての貸館施設に導入するなど、デジタル化を通じて市民サービスの向上を図ってまいります。

これらの市が提供する様々なデジタルサービスは原則として西尾市LINE公式アカウントのメニューから利用できるようにしてまいります。西尾市LINE公式アカウントは、昨年9月に友だち登録者90,000人を超え、県内市町村でトップであります。この登録者の多さを強みにして情報発信はもちろんのこと、各種デジタルサービスの玄関口とするなど、市のデジタルサービスのプラットフォームとして位置付けてまいります。また、引き続き登録者を増やす取り組みを継続し、令和4年度中の100,000人達成を目指してまいります。

デジタル社会に必要なマイナンバーカードにつきましては、市の人口に対する交付枚数率は普及策により、1月1日現在で46.1%となり、県内38市中第3位、西三河ではトップです。国の「電子版ワクチン接種証明」などのほか、市においても住民票の写しなどがコンビニで取得できる「コンビニ交付サービス」や「スマート申請」などオンライン上での本人確認手段として不可欠であり、デジタル施策を推進する上でマイナンバーカードの普及は非常に重要であると考えております。申請書の書き方や無料の顔写真撮影などの申請サポートを引き続き実施し、今後もマイナンバーカードの普

及促進に取り組んでまいります。

地方創生につきましては、その本質は、各地域がそれぞれの特徴を活かして、自律的かつ持続的な社会を創ることにあると考えております。引き続き、「第2期西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、官民連携の取り組みを通じた地方創生の取り組みを力強く推進してまいります。

それでは、第7次西尾市総合計画の将来都市像「自然と文化と人々がとけあい 心豊かに暮らせるまち 西尾」の6つの柱に基づき、主要事業についてご説明申し上げます。



第1の施策は、「活力と魅力あふれる産業づくり」についての取り組みです。

本市の持続的な発展につながる「駿馬瀬戸地区工業用地」への企業進出につきましては、新たなまちづくりのチャンスと捉え、令和5年度の造成事業完了を目指し、県企業庁、進出予定企業と連携しながら各種事業に取り組んでいます。中でも最寄り駅となる名鉄上横須賀駅は、工場従業員による通勤利用が予想され、周辺の住宅地需要の増加や店舗、事務所などの進出にも期待が持てるもので、周辺住民や駅利用者の利便性向上、名鉄西尾・蒲郡線の利用促進などを目的とした駅周辺整備の検討を進めているところです。今後も、各種ニーズを把握した上で様々な施策を検討し、関連事業を進めてまいります。

自主財源確保や地場産業の活性化、シティプロモーションに寄与する「ふるさと応援寄附金制度」は、返礼品制度が創設された平成27年度以降、順調に寄附額は増えており、令和3年度は令和2年度比約2.5倍となる15億円を見込んでいます。令和4年度は継続的に取り組んでいる新たな返礼品の開拓や既存返礼品のブラッシュアップに加え、寄附証明書送付用封筒のデ

デザイン刷新、使い道が見える化した手紙を寄附者へ送付する取り組みを通じ、「西尾ファン」の開拓に努めてまいります。

観光施策といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内旅行は「少人数化・短期化・近距離化」の傾向にあり、日帰りで近場を楽しむ「マイクロツーリズム」に主眼が置かれる傾向にあることから、愛知県近郊からの来訪者をターゲットとした施策を中心に取り組んでまいります。具体的には、官民連携事業として名鉄グループと試行的に実施した取り組みを継続していくことで、東幡豆のトンボロ干潟などブラッシュアップした観光資源を活用し、交流人口の増加を目指します。

一般社団法人西尾市観光協会を軸に、株式会社スギ薬局、吉良温泉観光組合と連携し実施する「にしお健康ツーリズム事業」では、栄養管理や消費カロリーがわかるスマホアプリの活用など、健康になるための行動を促す健康ツアーを旅行商品化し、販売していく予定です。

稲荷山茶園公園の公衆トイレが新たな観光スポットとなるように、「浮かぶ茶室を持つトイレ」をコンセプトにした観光トイレとして整備するとともに、茶摘みシーズンのにぎわいだけでなく、年間を通じてたくさんの方に訪れ楽しんでいただけるような取り組みを展開してまいります。

約20年ぶりに本市での開催が予定されている愛知県民茶会では、「西尾の抹茶おもてなし条例」に基づき、市全体で来訪客をおもてなしできるように一般社団法人西尾市文化協会を中心に関係団体とも連携してまいります。

また、映画などの撮影を誘致するため、ジャパンフィルムコミッションへの加入を予定しています。首都圏の大手制作会社やフリーランスの制作担当者に西尾市フィルムコミッション「ロケーションナビ・にしお」を認知してもらうため、東京都で開催される「全国ロケ地フェア」へ出展し、本市の魅力やロケーションをPRするとともに、実績のある近隣自治体と連携を図りながら、より強力に撮影誘致及び撮影支援に取り組んでまいります。

そのほか、コロナ禍により開催を見合わせておりましたアイドルグループ

「ももいろクローバーZ」のコンサートを令和4年度に延期して実施する予定です。このイベントが多く誘客と、コロナ禍で停滞している観光需要の回復につながることを期待しています。

商工業におきましては、コロナ禍やカーボンニュートラル、DXなど本市を取り巻く社会環境が大きく変化する中、時代に取り残されない機敏な施策の展開が求められる状況にあるため、様々な業種の事業者が気軽に相談できる「ビジネス支援拠点」の設置に向けて、商工会議所や商工会、金融機関と連携しながら、準備を進めるとともに、製造業のDXを促進するための実証実験を行います。

また、市内事業者のSDGsの推進や、カーボンニュートラル達成に向けた取り組みに対する補助を実施し、普及促進を図ってまいります。

中心市街地の活性化では、ワクワク西尾創生事業といたしまして、空き店舗などを活用する新規出店者に対する補助制度を創設し、やる気とアイデアのある出店者を支援することで、まちなかのにぎわい創出の起爆剤とするとともに、西尾駅周辺が「まちの顔」として市内外から多くの人を訪れるエリアとなるよう、官民一体となって目指す将来像を示す「中心市街地活性化基本計画」の策定に取り組んでまいります。

農業では、JA西三河の「憩の農園」がリニューアルされることにより、来訪者が増加し、SNSなどによる情報の拡散で、ブランド産品や特産物など西尾の魅力が多くの方に共有されることを期待します。市といたしましては、この機会を好機と捉え、「憩の農園」を起点として、「佐久島観光」、「一色さかな広場」での買い物、地元農水産物を提供するお店での飲食ができるよう、近隣市町や名古屋エリアはもとより、関東や関西などの都市圏からの人流を創出できる公共交通や周辺道路のインフラなど環境整備に努めてまいります。

また、外食需要の低迷などにより影響を受ける米生産者の支援、イベントや冠婚葬祭の縮小などで需要が低迷している花の新たな販路拡大につなが

るための事業を実施し、将来にわたる安定した生産を支援してまいります。

佐久島につきましては、定住相談が増加するなど、コロナ禍により島への関心が高まっています。そこで、慣れない土地への不安感を少しでも解消し、佐久島への移住につながるサポートとして、島民と移住者が良い関係を築けるよう実際の島暮らしを体験できる場として、空き家の改修を計画しております。また、アマモ移植などSDGsに関連した活動に取り組み、島外からも多くの方々に参加していただけるよう受け入れ態勢を整え、この活動が市内全域に浸透するよう取り組んでまいります。

水産業では、老朽化した養鰻水道の布設替えなど生産基盤の維持や、地域ブランド「一色産うなぎ」の親うなぎの放流など資源確保のための支援を継続してまいります。

合併以降、重点的に取り組んでいる企業誘致では、令和3年度は10社が新規操業しており、現在10社が建設中または計画中です。引き続き充実した支援制度とワンストップサービスで立地をサポートし、積極的な企業誘致及び企業留置に取り組んでまいります。



第2の施策は、「利便性と快適性を高める基盤づくり」についての取り組みです。

令和3年度からの2か年で策定する「都市計画マスタープラン」では、工業系の開発計画区域を始め、人口増加へ対応する住居系の開発計画区域、商業系用途を視野に入れた土地利用の見直し、インフラ整備の位置づけなど、市の都市計画に関する基本的な方針を定めてまいります。策定にあたりましては、市民アンケート調査や地域住民によるワークショップなどを行うとともに、現状の分析や現行計画の検証も行い、本市の豊かな自然や歴史・文化の活用、産業振興、良好な住環境整備、市民の参画などを取り入れた計画と

することで、にぎわいの創出や定住促進につなげてまいりたいと考えております。

令和3年8月に実施した「第8次西尾市総合計画及び都市計画マスタープラン策定に向けた住民アンケート調査」では、居住環境に関する調査の中で、「交通の便がよくない」と多くの市民が回答されており、公共交通対策は引き続き積極的に取り組む必要があります。

コロナ禍で激減した名鉄西尾・蒲郡線の利用者増加策としましては、蒲郡市及び名古屋鉄道株式会社との連携を強化し、貸切列車の運行など「乗ること」を目的として沿線地域内外からの誘客を促進する取り組みや、地元の子どもたちに自由な発想で駅の愛称となる副駅名をつけてもらうことで、「自分たちのまちの鉄道は自分たちで守る」というマイレール意識を醸成する取り組みなどを新たな事業として展開してまいります。西尾市・蒲郡市・名古屋鉄道株式会社の3者が知恵を絞り、今まで実現できなかった一歩踏み込んだ取り組みにより、利用者数の回復を目指します。

また、コロナ禍により公共交通全体の利用が減少する中、令和2年4月に再編したコミュニティバス路線につきましては、徐々に利用者数を伸ばしており、公共交通に関するアンケートでも良い評価をいただいております。おでかけタクシー「いこまいかー」も順調に利用者が増えており、公共交通空白地の解消に向けた取り組みの効果がしっかりと表れ始めております。令和4年度はさらなる公共交通の利用促進に向けて公共交通マップを作成するとともに、地域の意見を取り入れながら、適宜利便性の向上に努めてまいります。

本土と佐久島を結ぶ市営渡船につきましては、建造後20年を経過した「はまかぜ」の代替船として新しい船舶を令和5年度に建造するための設計に取り組んでまいります。

まちづくりにおいて重要な役割を担う幹線道路の主な整備状況につきましては、国の事業では、国道23号名豊道路岡崎バイパスの4車線化の早期

整備を引き続き要望してまいります。

なお、かねてから早期整備を要望してまいりました蒲郡バイパスは令和6年度の開通見通しが公表されました。

県の事業では、広域連携の交通軸となる都市計画道路衣浦岡崎線の4車線化の推進を引き続き要望してまいります。また、待望の西尾市街地と西幡豆町を結ぶ都市計画道路西尾幡豆線は、鶺ケ池町から吉良町までの区間を令和4年度末の整備完了を目標に整備を進めていただいております。また、都市計画道路安城一色線では、上町、下町地内及び一色町の諏訪神社から国道247号までの区間の整備を進めていただいております、引き続き早期整備完了を要望してまいります。

市の事業では、市道斉藤市子6号線を始め、市道須脇15号線先線、市道平坂93号線、市道江原室町線、市道新在家上矢田1号線、市道吉田224号線などを整備してまいります。

なお、令和4年度内に供用開始する路線といたしまして、市道瀬門67号線を予定しております。

上水道のインフラ整備では、引き続き重要管路の耐震化、老朽管の更新及び漏水調査を計画的に進め、水道水の安定供給に努めてまいります。

公共下水道事業では、引き続き施設の耐震化、老朽化対策などのほか、近年、多発傾向にある集中豪雨や台風に対する雨水排水対策に取り組んでまいります。

また、上水道、下水道ごとに分かれていた窓口部門と管理部門を統合し、「上下水道営業課」及び「上下水道経営課」として再編することで、市民サービス向上や事務の効率化を図ってまいります。



第3の施策は、「地域を支える文化と人を育む環境づくり」についての取

り組みです。

令和3年4月の合併10周年記念式典に合わせ「スポーツ都市宣言」を行いました。宣言に基づき、スポーツを核としたまちづくりを中長期的な視点で推進する必要があります。令和4年度は、20年、30年先を見据えたスポーツ施設整備計画「スポーツまちづくりビジョン2040」を策定してまいります。この計画は、順次整備を進める分散整備を基本として、市民やスポーツ団体へのアンケート調査から得られた活動ニーズなどを反映させるものです。一般社団法人西尾市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブなど様々な分野の各種団体と連携を図りながら、ニュースポーツや障害者スポーツなどあらゆる世代、あらゆる立場の市民の皆さまがスポーツを楽しめる環境づくりを目指してまいります。

また、スポーツ施設の整備では、総合体育館の観覧席を約700席増やし、最大3,100人程度が観戦できるように改修し、ホームタウンパートナー協定を締結する「デンソーエアリービーズ」の大会を盛り上げるとともに、Vリーグ以外の大規模な大会やイベントを誘致するなど積極的に活用してまいります。

令和3年6月に中央ふれあいセンターに開設した子ども・若者総合相談センター「コンパス」では、既存のセーフティネットで救えなかった多様な相談をSNSも活用して受け付けていることや、一人ひとりの悩みに寄り添ったオーダーメイドによる伴走型支援を心がけていることなどから、年間想定3倍を超える280人の利用者が見込まれています。今後は、増加する利用者が相談待機とならないように相談員を増員していくとともに、訪問支援など当事者との直接のつながりを作り出すアウトリーチ機能を強化して子どもや若者の社会的自立を全力で支えてまいります。

子育て支援では、老朽化した福地南部保育園の建替えのため基本設計を行います。この建替えにより、新たに0歳児から受け入れを可能とすることで、3歳未満児の定員が拡大するなど、待機児童が発生しない受け皿の整備を行

ってまいります。また、昨年度に引き続き、吉田・離島保育園2園を統合・民営化し（仮称）吉田みやこ認定こども園を新築するための補助を実施し、子どもの成育環境の充実を図ってまいります。保育園で導入している電子申請の入園手続きにつきましては、想定を上回る利用があり好評であったことから、令和4年度は幼稚園の入園手続きにも拡大し、保護者の利便性向上や事務の効率化を図るとともに、新入園に限らず保育園・幼稚園に関するほかの手続きにつきましても、オンライン化の検討を進めてまいります。

本市独自の子育て世帯への経済的支援としましては、子育ての相互援助活動を行うファミリーサポートセンターを利用する際の負担を軽減するため、ひとり親世帯や低所得世帯などを対象に利用料の一部補助を開始してまいります。また、次世代を担う子どもの誕生を祝福する「西尾すこやか祝い金」のほか、18歳までの子を3人以上養育している場合の3番目以降の園児に対する、保育料、長時間保育料、副食費の無料化、児童クラブでは、同一世帯で同時に2人以上が利用する場合の2人目以降の保育料の2分の1減額などを引き続き実施してまいります。

未婚・晩婚対策では、官民連携での婚活支援の展開や、新婚世帯が市内に新築又は購入するマイホームへ補助する制度の要件を緩和し、結婚新生活への支援や移住定住を促進してまいります。

次に学校教育では、教育的ニーズを踏まえたきめ細やかな教育のさらなる推進のため、教育アシスタント、日本語教育指導支援員、学校司書、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの配置を拡充し、個に応じた資質・能力を伸ばしてまいります。また、ICT教育を推進するため、学習用タブレットの家庭への持ち帰りを段階的に実施し、学習用アプリを用いた家庭学習を取り入れます。インターネット環境のない家庭に対しては、モバイルルーターを貸し出す予定です。適応指導教室「あゆみ学級」におきましては、児童生徒が学校と同じように学習用タブレットを利用できるようにするため、Wi-Fi環境を整備してまいります。

学校給食では、児童生徒が質の高い給食を食べて笑顔になり、また、地産地消により郷土の食文化に触れることを通して地域への愛着を感じられるよう、月に2回程度スペシャルメニューの給食を提供します。

施設整備では、児童生徒数の増加による教室不足に対応するため、花ノ木小学校の校舎の増築工事及び平坂中学校の校舎増築の実施設計を行うとともに、花ノ木小学校、平坂小学校、荻原小学校及び福地中学校の特別教室などへ空調設備を整備します。老朽化が進んでいる吉良中学校は建替えに向けた基本計画の作成に着手するなど教育環境の充実を図ってまいります。

また、英語に対する自信と興味を高め、国際理解教育を通して相互理解の大切さを学ぶ機会として、ALT（外国語指導助手）とオールイングリッシュで活動するイングリッシュキャンプを、小学生の高学年と中学生を対象に開催します。中学生は佐久島で3日間、自然体験活動や交流イベントを行い、小学生は地域ごとに各ふれあいセンターで英語を使ったゲームなどを行い、英会話能力の向上を目指してまいります。

温水プールを利用した小学校の水泳授業につきましては、令和3年度に実施した矢田小学校、花ノ木小学校、横須賀小学校の3校で引き続き実施して事業の検証を行い、学校プール全体の計画の策定につなげてまいります。また、学校プールの温水プールへの移行を考えた場合、その受皿として新たに公設のプールを整備する必要がありますので、適地につきましても併せて研究してまいります。

4月に開校する「にしお特別支援学校」は、県下初の知的障害と肢体不自由のどちらにも対応可能な特別支援学校で、市外へ通う子どもやその保護者を始めとする多くの市民が待ち望んだ学校です。同校には専門の先生も多く配置されるため、「にしお特別支援学校」との連携を図ってまいります。

生涯学習では、令和5年度から10年間を計画期間とする第2次生涯学習推進計画を策定し、生涯学習施設が全世代の皆さまに利用しやすく、かつ、生涯学習の機会を促進する施設となるような見直しを行い、令和の時代にふ

さわしい生涯学習のあり方を提示してまいります。

また、中央ふれあいセンターとにしお市民活動センターの機能を統合して全世代に対する多様な学びの場となる（仮称）生涯学習センターの建設を計画しました。令和4年度は整備構想の具体化に向けて施設設計業務の準備を進めてまいります。

なお、この中には、子どもの遊び場の設置を予定しています。主に小学生以下の子どもの対象として、室内を年齢別・機能別に分けて安全性を確保したうえで、様々な遊具を使って体を動かし、親子や友だちと一緒に楽しめるワクワクする遊び場を考えています。

歴史文化では、新編西尾市史の、「通史編1 原始・古代・中世」を刊行します。これまでの刊行の資料編とは趣が異なり、歴史の流れをよりわかりやすく通読できる内容構成です。同時進行で令和5年度刊行予定の「資料編4 近世2」、「別編1 美術工芸・建造物」の編さん作業も進めてまいります。また、4月に没100年を迎える西尾市出身の実業家・神谷伝兵衛の記念展示をゆかりの地である一色学びの館で開催します。

昭和55年に建設し老朽化が進行している西尾市文化会館は、令和5年度から大規模改修工事を行うための実施設計を行います。文化活動の拠点として、より安全で快適に利用できる施設を目指します。

図書館では、市民ニーズの多様化やライフスタイルの変化を捉え、図書館サービスの充実を図るため、公共施設の長寿命化計画を踏まえて図書館の中長期的なあり方を示す「西尾市図書館運営基本計画」を策定してまいります。



第4の施策は、「安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくり」についての取り組みです。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症により、先の見えない市政運営を

強いられたのみでなく、市民生活も引き続き大きく制限されることとなりました。現在、オミクロン株が急速に広がり、予断を許さない状況であるため、感染再拡大を警戒するとともに引き続き新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいります。

感染防止対策では、3回目の予防接種を市民の皆さまが速やかに接種できるよう関係機関と連携を密にした体制整備に努めてまいります。また、防災無線やLINE公式アカウント、ホームページなどで引き続き感染防止の周知を行ってまいります。市民の皆さまには、「感染しない」、「感染させない」ように、マスクの着用、手洗い・消毒、こまめな換気や3密の回避など、基本的な対策の啓発に努めてまいります。

子ども医療では、これまで中学校卒業までの入院・通院に係る医療費を対象に助成していましたが、令和4年度からは入院医療費助成の対象を18歳年度末までの高校生世代まで拡大し、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

これまで積極的勧奨接種を控えてきたヒトパピローマウイルスワクチン（子宮頸がんワクチン）の定期接種につきましては、接種を再開します。令和3年度中に本来の対象者である中学1年生から高校1年生までの未接種の女子に予診票を個別通知し、接種ができるように案内します。また、令和4年度は、積極的勧奨接種を控えていたため、接種が受けられなかった平成9年から平成17年生まれの女性に予診票を個別通知し、接種の機会を設けてまいります。

次に、市民病院につきましては、令和3年度も新型コロナウイルスの影響などにより、厳しい経営を強いられていますが、引き続き安全で安心な医療サービスの提供と経営の安定化に努めてまいります。

経営改善のための最優先課題である医師確保は、研修医や産婦人科医師、地域枠医師が増えるなど、明るい兆しが見え始めています。医師確保のほか、収益向上策として、個別検診ドックの拡充、他院との差別化につながる医療

機器の導入、病院PRの推進として病院広報誌の発刊、健康講座の充実に引き続き取り組んでまいります。

現在、少子高齢化の進行や近隣病院の改修や開院など、市民病院を取り巻く環境もめまぐるしく変化しています。今後は、近隣病院や三次救急病院、診療所との地域医療連携や地域包括ケアの取り組みなどをさらに推進するとともに、西尾市民は市民病院で受け入れることができる体制整備も必要だと考えています。また、コロナ禍の状況も踏まえ、地域の医療は地域が支える必要性が再認識されており、医療資源の配分見直しなども地域医療会議の中で主張してまいります。厳しい状況ではありますが、西尾市の医療を守るべく、また、市民の期待に応える医療が提供できるように、その責務を果たしていく義務があると考えています。

次に、市民の健康づくりの取り組みですが、健康づくりは、まず自分の身体を知っていただくことから始まると考えており、コロナ禍で健診の受診控えもあり、受診者が減少していますが、健診は病気の早期発見・早期治療にもつながるため、特定健診や各種がん検診などの受診環境を整え、市民の健康づくりに寄与してまいります。

高齢者福祉施策では、住まい、医療、介護、予防、生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムのさらなる充実を図り、自立支援、重度化防止、認知症対策などに取り組んでまいります。

また、各地域の高齢者支え隊の整備を進め、高齢者に関する日常課題の把握と解決を図るとともに、地域包括支援センターを中心とした地域の実情に応じたきめ細やかなインフォーマルサービスの構築に努めてまいります。



第5の施策は、「安全とうるおいのある環境づくり」についての取り組みです。

環境につきましては、国が2050年までに温室効果ガスの排出量を全体でゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、さらに2030年度において、温室効果ガスを2013年度と比較して46%削減を目指すことが示されました。

市といたしましても、脱炭素社会の実現は大変重要な課題として認識しており、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするため、市民や企業への協力を促し、市が一丸となって取り組んでいくこととし、ここにゼロカーボンシティを表明します。

具体的には、現在、地球温暖化対策事業として行っている住宅用太陽光発電設備及びリチウムイオン蓄電システムなどの設置に対する補助事業や、電気自動車などの低公害車の普及促進のための補助事業に引き続き取り組むとともに、新たな取り組みとして、公共施設の照明のLED化や国、県と連携して企業を対象としたセミナーなどを開催してまいります。そのほか、広報、ホームページ、LINE公式アカウントなどでカーボンニュートラルに向けた情報発信に努めてまいります。

防災減災対策は、今後発生が予測される南海トラフ巨大地震に伴う被害を最小限に食い止めるため、発生から間もなく11年を迎える東日本大震災から得た教訓を活かし、引き続き重点的に取り組んでまいります。

津波避難タワーにつきましては、一色町千間地区、吉良町吉田地区に建設を予定しており、千間地区は、鉄骨造2階建て、収容人員200名、吉田地区は、鉄骨造3階建て、収容人員450名でございます。津波避難タワーの代わりとなる津波一時待避所は、引き続き耐浪調査を行い、安全性の向上を図ってまいります。

継続事業では、災害時に避難所で大勢の人が利用できる災害用トイレや備蓄品を保管するための資機材庫の整備を計画的に進めます。

また、新型コロナウイルスなどの感染症対策をした避難所の運営、食料などの備蓄や資機材の配備に取り組んでまいります。さらに、共助の中心とな

る地域の防災力を強化するため、自主防災会が整備する防災資機材の経費補助率を従来の2分の1から3分の2へ引き上げ、地域の防災資機材の充実も図ってまいります。

河川・海岸堤防の整備では、寺津漁港海岸の堤防耐震化を引き続き進めてまいります。

県事業では、「第3次あいち地震対策アクションプラン」に基づき、海拔ゼロメートル地帯など地盤が低く、住宅が密集して大きな被害が想定される地区のうち、未整備区間において、河川・海岸堤防の耐震化を進めていただいているところではありますが、南海トラフ地震に備え、河川・海岸堤防の耐震化が早期に完了するよう、「愛知県河川海岸堤防等地震・津波対策事業促進協議会」などを通じて、国土交通省を始めとする関係省庁に支援強化を要望するとともに、市が管理する海岸堤防の耐震化につきましても、最大限の努力をしてまいります。

市民の憩いの場となる公園・緑地の整備では、緑地の保全や緑化の推進、公園整備の方針となる「緑の基本計画」の策定に併せて、「親子で楽しめる公園」の基本計画を見直し、親子が一緒に楽しめて憩える魅力的な公園となるよう検討してまいります。

クリーンセンターの焼却施設につきましては、西尾市、岡崎市及び幸田町の2市1町で進めております広域ごみ処理施設の令和12年度供用開始を目指しており、それまでの間、既存のごみ処理施設を長寿命化させるため、引き続き計画的に設備の更新を実施してまいります。

一色町生田地区の三河湾沿岸域における産業廃棄物最終処分場建設計画につきましては、騒音や粉じん、悪臭など市民の身近な生活環境への影響や、一色中学校を始めとする教育環境への影響、一色産うなぎを始めとする地場産業の風評被害など、多方面への影響が心配される中で、決して受け入れられるものではありません。今後も一貫して建設反対の方針を貫くとともに、「産廃建設阻止！西尾市民会議」と連携して、建設場所として適していない

ことを周知してまいります。

また、この建設計画は、本市の今後のまちづくりに大きく影響を及ぼす問題と捉えており、建設の是非を問う住民投票の実施を見据え、調査研究を行ってまいります。

ごみ問題では、クリーンセンターへの燃えるごみの搬入が年々増加する中、このままでは焼却能力を超える危機的な状況にあることから、燃えるごみを分別してリサイクルを推進することが不可欠です。現状、燃えるごみに混ざっている「雑がみ」や「プラスチック製容器包装」などは、分別することにより資源として有効利用されることを周知し、多様化する市民へのごみ出しマナーの向上に努めてまいります。また、スプレー缶を資源として出す際、穴あけ作業を不要とし、業者委託により、市民負担の軽減を図ってまいります。そのほか、実際に家庭でごみ出しを行う方々を中心に「(仮称)ごみ問題を考える市民会議」を立ち上げ、市民とともに「ごみの減量」について考えてまいります。



第6の施策は、「市民と行政が共に考え、行動するまちづくり」についての取り組みです。

令和3年度からの2か年で策定する市政運営の最上位計画「第8次西尾市総合計画」につきましては、市民がより一層親しみを持てる計画となるよう装いを変えたいと考えています。今の社会はコロナ禍の影響もあり、変化が速く、先行きが不透明で正解が見えない状況にありますので、新たな総合計画のもと、昨日より今日、今日より明日に希望が持て、市民一人ひとりがワクワクできるまちづくりを目指してまいります。

官民連携につきましては、価値観や生き方の多様化に伴い、行政ニーズも複雑多様化する中、きめ細やかな行政サービスを実施していくためには、民

間活力を積極的に活用する必要があると考えております。今後も、行政課題の解決・改善につながる民間事業者ならではの柔軟な提案を積極的に受け付け、官民連携による共創のまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

また、地域活性化と職員の人材育成の観点から、公益性が認められる範囲で職員の副業・兼業を認めるとともに、民間企業などへの派遣研修を実施してまいります。

多文化共生では、外国人支援の視点を超えて、生活者・地域住民として外国人がもたらす多様性を豊かさとして捉え、多文化共生プランに基づき、誰もが持っている意欲・個性・能力を発揮することで、西尾の未来を創ってまいります。具体的な取り組み例として、本年1月から配信を開始したYouTubeチャンネル「にしおdeこんにちは」を引き続き展開し、文章による案内の理解が困難な外国人に対して、動画による案内を充実します。そのほか、外国人の日本語に対する学習意欲を向上させるため、日本語能力試験などの受験者を支援してまいります。

SDGsの推進につきましては、まずは職員がSDGsの理念を理解するための研修を実施してまいります。また、策定中の第8次総合計画においても、SDGs17の目標と各施策との関連性を整理するとともに、SDGsの視点を持った施策を検討してまいります。加えて、SDGs推進に対する視点や手法などの基本的な考え方を示し、2030年までに重点的に取り組むべき事項を明確にするための計画を策定してまいります。

また、ワクワク西尾創生コンテストで特別賞を受賞した「市役所ウェディング」を実施し、コロナ禍で式を挙げるができなかった夫婦に挙式の場としていただくことにより、市への愛着心の醸成や定住促進を図ってまいります。

本市は令和5年度に市制70周年を迎えます。令和4年度はその準備といたしまして、未来へのさらなる発展のシンボルとなるロゴマークを作成する

とともに、市民自らが市制70周年を記念して主催する市民公募事業の募集を実施してまいります。

行財政改革では、第5次実行計画の計画期間が令和3年度に満了することに伴い、令和4年度から第6次実行計画を実行ベースに移してまいります。第6次実行計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画期間とし、歳入確保で5項目、歳出削減で4項目、働き方改革で6項目の合計15項目の取り組みを実行計画案として取りまとめてまいります。主なものとして、歳入確保では、ふるさと納税制度の充実に取り組み、ポータルサイトのメルマガ配信や返礼品口コミ投稿を促すチラシの配布など、新規寄附者やリピーターの確保に努めてまいります。歳出削減では、公共施設照明器具のLED化に取り組み、ふれあい広場、中央体育館、一色B&G海洋センターなどの施設で既設照明を10年リースのLED化とすることにより、電気料金を削減してまいります。働き方改革では、DXの取り組みである行政手続きのオンライン化を推進し、手続き可能な申請や届け出を増やし、業務の効率化を図ってまいります。最少の経費で最大の効果を挙げるため、切れ目のない行財政改革に取り組んでまいります。

また、市政に対する意見や要望などを聴き、市民が主役のまちづくりに生かすため「市政懇談会」を始め、「女性議会」や「学生議会」、「若者と語るまちづくりトーク」や「出張・市長のどこでもトーク」を引き続き実施してまいります。

懸案の西尾市方式PFI事業は、主な利用者となる地域住民の声を反映させていく姿勢に欠け、寺津温水プールの立地など、現実的に無理がある事業であったにも関わらず、契約に向けて強引に推し進めてしまったのは行政のあり方として問題がありました。契約相手である株式会社エリアプラン西尾とは、市民の声を反映させた見直しの実現に向けてこれまで協議を重ねてきましたが、市民に寄り添う姿勢は一向に見られず、第三者が入った民事調停も打ち切りとなり、双方の信頼関係が崩壊している状態であることから、負

の遺産を引きずらないためにも令和3年度末の契約解除を決断しました。今後、契約解除後の事務を進めていく中で、西尾市方式PFI事業として取り止めとなった事業の方向性をお示ししていくとともに、株式会社エリアプラン西尾が担っている一色地域文化広場の運営や、施設の維持管理業務が滞りなく実施できるよう調整してまいります。

なお、解除に伴う損害賠償額が確定するまでには多くの時間を要することが想定されますが、一度は市の将来をともに考えて契約を締結した事業者でありますので、市民のために早期解決に応じていただきたいと考えております。今回のことを大きな教訓として、市民のための市政の実現に向け、これまで以上に勤しんでまいります。



以上、令和4年度の市政運営に臨む私の考え方を申し上げます。

気候変動や新型コロナウイルス感染症など、未曾有の危機を前に、今私たちは、ライフスタイルや社会のあり方自体を問われています。国際社会が激動する中、そうした時代の潮流に対し、地方自治体にもスピーディで柔軟な対応が求められますが、市民の幸せ実現のため、市政発展のために仕事をするという大原則に変わりはありません。

合併後のまちづくりはまだ道半ばですが、広い視野と市民感覚を併せ持ち、「できない理由」を探すのではなく、「できる方法」を考える姿勢で各種事業に取り組むことで、チーム西尾市としての力をさらに引き上げ、明るい未来を切り開いてまいります。

議員各位並びに17万市民の皆さまにご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。